

# 仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業運営業務委託仕様書（案）

## 1 業務委託名

仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業運営業務

## 2 業務の目的

本市は、人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展等に加え、今般の新型コロナウイルス感染症による急激な社会情勢の変化を的確に捉え、東北地方の中核都市として地域経済を持続的に発展させていくため、2019年3月に策定した「仙台市経済成長戦略2023」の改訂を2021年3月に行った。本戦略では重点プロジェクトの一つとして「Society 5.0 を実現する『X-TECH イノベーション都市・仙台』」を掲げており、AI や IoT、ロボット等の先端 IT 技術と今後市場の拡大が見込まれる産業分野との掛け合わせによる新規事業創出（X-TECH(クロステック)）を推進するとともに、その基盤となる市内企業の成長支援や市外企業の誘致による更なる産業集積、先端 IT 人材の育成や確保等に取り組み、本市から X-TECH によるイノベーションが次々と生まれる好循環（ICT 産業のエコシステム）の形成に取り組むこととしている。

本業務では、ウィズコロナを前提とした地域経済の再生とその先の更なる成長に向けて、AI を始めとする先端 IT 技術を活用した新事業創出・既存事業高度化の支援や、事業開発に取り組むことができる高度 IT 人材の育成支援等を一体的に実施することにより、地域企業における新製品・サービスの開発を促進し、新たな取組や付加価値の高いビジネスが持続的に生まれるエコシステムを構築する。

## 3 業務の内容

「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」の事務局として、次の(1)から(4)に掲げる業務を行う。

### (1) 「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」全体に係る事業設計・管理・運営等

#### ア 事業全体のコンセプト設計・事業計画策定

- ① 「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」全体を通じた一体的なコンセプト設計と、それに基づく事業計画の策定を行う。

#### イ 事業全体の管理

- ① 「仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業」の事務局として適切な執行体制を構築し、上記アで策定する事業計画の進捗管理及び事業効果の測定を行う。

#### ウ キックオフイベントの開催

- ① 本事業における AI 関連ビジネス開発事業及び AI-Ready 人材育成事業等の各種プログラムの募集開始に先立ち、各種プログラムの概要やスケジュールの説明等により、本事業の認知度向上及び参加者増加を目的とするキックオフイベントを開催する（企画、参加者募集、当日の運営等を含む）。

### (2) 各事業の企画・運営等

#### ア AI 関連ビジネス開発事業

- ① AI ビジネス創出プログラム

仙台・東北において、AI 及び AI に関連する先端 IT 技術を活用した新たな製品・サービスの開発や既存事業の高度化による付加価値の高いビジネスを創出することを目的として、市内企業等を対象に、ハッカソンやコンテスト等の形式のビジネス創出プログラムを開催（企画、参加者募集、当日の運営等を含む）し、プロトタイプ開発・事業化を促進する。なお、本プログラムの実施にあたっては、地域の企業や経済団体・大学等、幅広いステークホルダーと

連携するとともに、特定の分野における AI 利活用の促進を目的とした付加的なプログラムをあわせて開催する等の工夫により、早期の実用化・社会実装に向けた効果的な内容となるように努める。

② AI ビジネスメンタリングプログラム

AI 及び AI に関連する先端 IT 技術を活用した新たな製品・サービスの開発や既存事業の高度化による付加価値の高いビジネスの創出に取り組む市内企業等を対象に、基本的な事業課題の整理、課題解決に向けた方向性の確認、事業コンセプトや具体的なアクションの検討、実用化に向けた技術検証や実証実験等、各企業の事業化・事業規模拡大に向けたフェーズに応じた多様なニーズや課題に幅広く対応する適切なメンターを選定・派遣し、事業推進を加速化するためのメンタリング支援を提供する。なお、本プログラムの実施にあたっては、支援対象となり得る市内企業等における事業化・事業規模拡大に向けた検討状況を適切に把握・考慮したうえで、フェーズに応じて段階的に事業設計する等、事業成果の最大化に努める。

③ 過年度採択案件フォローアップ

令和 3 年度仙台市次世代 X-TECH ビジネス創出促進事業にて実施した「仙台 X-TECH イノベーションアワード 2022」において選定された事業者に対する事業化に向けたフォローアップとして、最優秀賞（1 者）に対して 100 万円、優秀賞（3 者）に対して各 50 万円の事業推進費を活用しながら、それぞれのニーズに応じて適切な支援を提供する。なお、本フォローアップの実施にあたっては、過年度受託事業者と連携し、支援方針を共有のうえ、継続的なフォローアップができるように努める。

④ オンライン産業交流促進

令和 2 年度仙台市 X-TECH イノベーション・エコシステム形成促進事業にて整備した、仙台・東北の IT 関連企業と域内外企業等との産業交流促進に向けたオンラインコミュニティ (<https://app.tailorworks.com/community/sendaixtech>) について、当該活動の促進に向けた企画を検討する等、地域の IT 関連業界団体等と相互に連携しながら事務局運営を支援する。

## イ AI-Ready 人材育成事業

① AI 関連教育プログラム

市内企業等におけるエンジニアや AI 関連ビジネス開発者を対象に、エンジニアに必要な専門的知識・技術の基礎や、ビジネス開発の前提として必要な AI リテラシー等の習得を目的とした教育プログラムを実施する。なお、単なる座学形式のプログラムのみならず、実データを活用して具体的なプロダクトの企画・設計・開発を一通り経験する等の実践を伴うプログラムを実施する等、本プログラムにおいて提供する内容が、受講者のビジネス推進の取組みにおいて有益なものとなるよう工夫する。また、本プログラムの実施にあたっては、仙台市域で活動する IT 関連団体や業界団体と連携する等、より多くの方が受講できるように努める。

② AI 関連普及啓発セミナー

AI を学んだ経験の少ない社会人や中小企業経営者を対象に、AI を利活用するための前提となる知識の習得を目的として、AI に関する理解を深めるための普及啓発セミナーを実施する(企画、参加者募集、講師等との調整、当日の運営等を含む)。

## ウ 情報発信・都市ブランディング施策の実施

① WEB ページの構築・運用

本事業全体の概要や各プログラムの開催情報等の一元化を目的として、本業務に係る WEB ページを構築し、関連情報の集約・発信を行うとともに、各プログラム等への集客を図る。なお、本委託業務全般に関する情報発信施策の実施にあたっては、本市が既に開設している「SENDAI INC.」ホームページ (<https://sendai-inc.com>) も最大限活用する観点から、当該ホームページの運用・管理に係る業務受託者と連携するとともに、受託者が有するノウハ

ウ・ネットワークやメディア等の情報発信手段も活用し、効果的な情報発信施策を実施する。

② 都市ブランディングに資する施策の実施

仙台・東北地域における、本市の X-TECH 関連事業（本事業の他、「仙台市経済成長戦略 2023」に基づき実施する「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」「仙台市ヘルステック推進事業」等の事業）の認知度向上・参加者増加等による事業成果の最大化を目的として、様々な分野におけるテクノロジーの社会実装に向けた取組が先進的であるという本市の都市ブランド構築に資するプロモーション施策を実施する。

③ チラシの作成

各プログラム等の開催時には、広報・集客用チラシを作成する（A 4 サイズ 1 枚程度を想定）。

④ イベントレポートの作成

各プログラム等の開催後には、当該プログラム等についてイベントレポートを作成し、WEB ページに掲載するとともに、「SENDAI INC.」ホームページや受託者が有するノウハウ・ネットワークやメディア等の活用により各プログラム等の成果に関して効果的な情報発信を実施する。

エ アンケートの実施

① アンケートの実施

各プログラム等の開催時には、当該プログラムへの参加企業・参加者に対し、アンケートの実施により各プログラム等の事業効果を測定・分析し、以降の業務改善に活かすよう取り組む。

(3) 成果報告書の納品

- ・本業務終了時には、(1)及び(2)の業務実績を取りまとめるとともに、委託者が実現を目指す X-TECH イノベーションの進展と事業化について、本業務によって得られた知見、ネットワーク、現状やその形成促進方策の見解・提言等を含めた次年度以降のあり方をまとめた成果報告書を作成して納品する（電子媒体及びA 4 の紙媒体）。

(4) その他

- ・本業務内において実施するプログラム等のイベントについては、新型コロナウイルスの影響を踏まえ原則オンライン開催とするが、感染拡大状況や政府指針等日本国内の諸般の状況を鑑みて、対面開催が可能と判断された場合には、本市と協議のうえ、適切な対策を講じたうえで対面開催を検討する。
- ・本業務内において本市が担当することとなった資料の作成等や、本業務とは別に委託者が行う X-TECH イノベーションの進展と事業化に関する業務の実施に対し、アドバイスをを行うとともに、必要に応じて本業務との連携を図るよう努める。
- ・個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備する。
- ・本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性及び公共性を確保して業務にあたる。

4 委託料の減額

業務の実施内容を提案書や仕様書等の関係書類と照合し、当該関係書類に記載された具体的な指標等に対して、明らかな不足があると本市担当が判断する場合は、協議の上、契約変更により契約金額の減額を行うものとする。

5 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで。

## 6 その他留意事項

- (1) 本仕様書及び契約書に定めのないものは委託者及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項 (<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- (6) 成果物及び電子データ等（プログラム等の開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の使用権、複製使用する権利は本市に帰属する。
- (7) 受託者は、本業務の成果物及び電子データ等（プログラム等の開催にあたり作成した写真や図等を含む。）の作成に関して取得した著作者人格権について、当該成果物及び電子データ等にいかなる変更を加える場合であっても、本市に対して行使しないものとする。
- (8) 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。